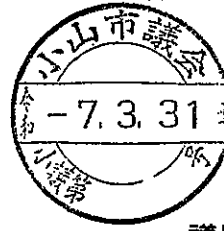


視察調査・研修会等報告書

令和 6年 5月 30日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(小林 英恵)

研修・視察日時	令和 6年 5月23日～24日
研修会場・視察先	① 気象庁 ② 衆議院第二議員会館
研修名・視察目的	① 地球温暖化と異常気象について・地域の気象防災対策の推進について ② 脱炭素先行地域について
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	①気象庁気象防災監 [REDACTED] 総務部 企画課地域防災企画室室長 [REDACTED] 総務課広報室室長 [REDACTED]、 ②環境省 大臣官房地域脱炭素事業推進課 課長補佐 [REDACTED]
参加議員(同行者)	橋本守行議員、高橋栄議員 細野大樹議員、島朋幸議員
調査概要	<p>ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進議員連盟の有志による取り組みの一環として、23日に気象庁を訪問し、24日には環境省職員からの説明を受けた。</p> <p>①気象庁では、近年頻発している豪雨・猛暑・台風などの異常気象や自然災害に対応するため、地域ごとの防災支援体制を強化している現状について説明を受けた。特に、出先機関である各地の気象台を拠点とした「地域防災支援」の強化が進められており、気象防災アドバイザーの配置がその柱となっている。これらのアドバイザーは、地方自治体と連携しながら、災害発生時の避難情報発令などについて、首長に対して専門的立場から助言や進言を行う役割を担っており、既にすべての都道府県に配置されているとのことであった。</p> <p>また、気象庁の最新の調査に基づき、地球温暖化の現状と今後の見通しについても解説があった。世界の平均気温は上昇を</p>

視察調査・研修会等報告書

	<p>続けており、パリ協定で掲げられた「産業革命以前と比べて気温上昇を 1.5 度以内に抑える」という目標の達成は非常に困難であるとの見方が示された。現行の温室効果ガス排出の推移を前提にすると、2040 年頃には世界平均気温が 1.5 度以上上昇する可能性が高く、その結果として、異常気象や大規模災害の頻度がさらに高まる懸念があるとのこと。</p> <p>気象防災・地震火山オペレーション業務について視察し、ご担当の方より詳しいご説明をいただきました。防災・減災の観点から、日々の観測・分析体制の重要性や、最新の技術を活用した情報発信の取り組みについて理解を深める貴重な機会となった。</p> <p>②環境省は、地域の特性等に応じた先行的な脱炭素の取組を推進するため、「脱炭素先行地域」を全国 100 か所選定し、2030 年度までの実行を目指している。</p> <p>公募は 2022 年 1 月に始まり、これまでに第 4 回まで実施され、全国で 74 件の提案が選定された。今後も数回の公募が予定されており、最終的に 100 件が選定される見通しとなっている。</p> <p>栃木県内では、宇都宮市、芳賀町、日光市、那須塩原市の 4 地域がすでに選定されている。</p> <p>今回、第 5 回目の公募に向けた概要について環境省より説明を受け、選定の考え方や評価の視点、地域特性の活用方法等について理解を深める機会となった。提案においては、脱炭素に向けた戦略の明確さ、関係機関との連携体制、実現可能性の高さなどが重視される。</p>
<p>市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等</p>	<p>地球温暖化の進行が現実の危機として目前に迫る中、国と自治体が連携し、科学的根拠に基づいた防災・減災対策を講じていくことがこれまで以上に求められている。政策の立案・実行にあたっては、専門機関との連携体制を一層強化し、住民の命と暮らしを守るための実効性ある取り組みを継続的に構築していく必要がある。</p> <p>今回の視察を通じ、災害や気候変動と向き合う現場では、自治体が主体的に地域の特性や課題に即した施策を展開している</p>

視察調査・研修会等報告書

ことがわかり、それが市民サービスの質や地域の魅力向上にもつながっていることを実感した。特に、国の制度や支援スキームを的確に活用し、地域の資源を最大限に生かしている姿勢は、今後の自治体運営のあり方を考える上で多くの示唆を与えるものであった。

小山市においても、ラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地というかけがえのない自然資源を有しており、この地域資源を活用した脱炭素とネイチャーポジティブの両立を図る先行的な取組が可能である。再生可能エネルギーの導入、環境教育の推進、エコツーリズムや地域観光との連携など、複合的な展開が期待できる領域である。

第5回目の脱炭素先行地域公募に向けて、小山市としても、地域の強みや既存の取組を基盤に据えた提案の検討を進めることで、将来世代に向けた持続可能な地域づくりを具体的に進める一歩としたい。

視察調査・研修会等報告書

令和 7年 1月 31日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(小林 英恵)

研修・視察日時	令和 7年 1月 14日～16日
研修会場・視察先	① 愛知県名古屋市 ② 岐阜県関ヶ原町 ③ 愛知県安城市
研修名・視察目的	① ナゴヤ・スクール・イノベーション事業について(名古屋市) ② 岐阜関ヶ原古戦場記念館について(関ヶ原町) ③ アグリライフ支援センター事業について(安城市)
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	① 名古屋市教育委員会事務局 新しい学校づくり推進課 首席指導主事 ████████、課長補佐 ████████ ② 企画課長 ████████ ③ 産業部長 ████████、農務課長 ████████ アグリライフ支援センター所長 ████████
参加議員(同行者)	橋本守行議員、渡辺一議員、嶋田積男議員、 細野大樹議員、島朋幸議員
調査概要	①名古屋市では、子ども一人ひとりにとっての「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を目指し、2019年度より「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」に取り組んでいる。この事業では、「ナゴヤ学びのコンパス」と呼ばれる学びの基本方針を全ての教職員が共有し、対話を重ねながら、各学校園の実情や子どもたちの姿に合った教育の在り方を考え、実践を進めている。「学びのコンパス」は、名古屋市のすべての子どもたちが学びを通して自分らしく、そして幸せに生きていけるようにという願いのもとに設けられたものであり、幼児期から青年期まで一貫して「子ども中心の学び」を大切にしている。各学校が行っている具体的な取り組みの紹介もあり、教職員の主体性と現場の創意工夫が反映された実践から、学びの多様性と深まりを実感した。 ②岐阜関ヶ原古戦場記念館は、関ヶ原の戦いという歴史資源を地域の魅力として再発信するため、関ヶ原町が整備を進めた

視察調査・研修会等報告書

	<p>施設である。町有地を活用し、2020年10月に4D映像等の先進的な演出を備えた展示施設として開館した。特に「グラウンド・ビジョン」や「シアター」では、迫力ある映像体験が来館者に好評で、開館前は年間23.4万人だった観光客数が50万人にまで増加するなど、大きな観光効果を上げている。また、近隣の愛知県や三重県へ向けて修学旅行の営業活動を行うとともに、県と連携したスタンプラリーや周遊企画など、広域的な観光連携にも力を入れている。こうした取り組みは、地域の歴史や文化を観光資源として活用し、経済波及効果を生み出す好事例である。</p> <p>③安城市のアグリ支援センターでは、新たに農業を始めたい市民を対象に、市民農園で基礎的な技術を学べる支援体制を整えている。この施設は平成20年に開設されて以降、毎年市民向けの農業講座を実施しており、農業の担い手育成や都市住民と農の接点づくりとして注目されている。実習農園は30区画あり、1区画あたり30平方メートルで、実際に市民が農作業に取り組んでいる農園を視察した。</p> <p>農業に対する市民の関心を喚起し、地域農業のすそ野を広げる施策として非常に有意義な事業であった。</p>
市政の課題等に対し どのように参考になるか 所感等	<p>今回の視察を通して、地域の特性や課題に応じた自治体の主体的な取り組みが、市民サービスの質や地域の魅力向上に大きく寄与していることを実感した。</p> <p>教育分野では、名古屋市の「ナゴヤ学びのコンパス」に見られるように、共通の教育理念を全教職員が共有し、現場の対話と創意工夫によって実践を深めていく体制が印象的だった。小山市においても、理念の共有と学校現場の柔軟な対応を両立させることで、子ども中心の学びの環境をさらに充実させることができると感じた。</p> <p>また、関ヶ原古戦場記念館のように、地域の歴史や文化を現代的な技術と組み合わせることで、観光振興と経済効果を生み出している点は、新たに建設予定の小山市立博物館にとって重要な示唆となる。単なる展示にとどまらず、臨場感のある体験型の施設とすることで、市内外からの集客力を高め、教育・観光両面での活用が期待できる。</p>

視察調査・研修会等報告書

さらに、安城市のアグリ支援センターのように、市民の農業参画を促進する仕組みは、農業の担い手育成や市民の食と農への理解促進に効果的である。小山市でも、都市と農の距離を縮める仕組みとして市民農園や体験農業の拡充が有効であると考ええる。

以上の三事例に共通するのは、自治体が地域の特性を丁寧に把握し、それを活かす形で制度や施設を整備しているという点である。現場主導の柔軟な取り組み、関係機関との協働、ICTや演出技術などの先進的手法の導入など、それぞれに学ぶべき視点が多くあった。今後の小山市政においても、こうした事例を参考に、教育、観光、農業の分野ごとに地域の強みを活かした施策の展開を図るとともに、新たに整備する施設については、単なる整備にとどまらず、市民と来訪者の双方にとって魅力的な体験を生む拠点としてのあり方を追求していくことが重要であると感じた。

視察調査・研修会等報告書

令和 7年 2月 25日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(小林 英恵)

研修・視察日時	令和 7年 2月 3日
研修会場・視察先	京都府京都市 京都 JA ビル
研修名・視察目的	地方議員研究会 京都セミナー
参加議員(同行者)	なし
調査概要	<p>●2月3日10:00~17:00</p> <p>『政策議会は可能か 自治体議会がおかれる課題状況』</p> <p>講師: 法政大学法学部教授 土山 希美枝氏</p> <p>1、定数削減となり手不足問題が示唆するもの ・「定数・報酬問題」の本質は定数・報酬の問題ではない</p> <p>票が沢山取れる多数派が当選 少数の意見が取れない 少数 精鋭</p> <p>人口減少することは政策課題が減るわけではない</p> <p>・市民と議会の上に横たわる「無理解」 議会という市民の理解 根っこが違う 市民に理解されていない</p> <p>・議会基本条例の策定と「議員像・議会像」</p> <p>・「政策議会」を考える</p>

視察調査・研修会等報告書

2、「政策議会」の考え方；「市民にとって議会とは何ものか」

・自治体は、「市民が必要不可欠とする〈政策・制度〉を整備するための機構」

事業は課題あり目的もある

・〈政策・制度〉を「よりよく整備する」が自治体の目標 議会・長はそのために種類の異なる権限を与えられた機構

政策・企業のポリシー

目的が違うから手段が違う

市民社会セクター 政府セクター 市場セクターの連携・協力・緊張・競争

良い状態とは

必要不可欠な〈政策・制度〉であること

政策の効果を高くしないといけない

これらには正解がないため、自分たちの答えをヒロバプラットフォームでの議論によって決断する必要がある

→「決断」の重要性

正解があるなら議論は必要ない

多くの人にとって60点の政策 まあしょうがない

手続き的正当性・内容に対する正当性が必要 それらを担保するには見える場での議論が必要

・議会が「信頼を得る」「信託 付託に応える」ということ

政策を直接制御 間接制御 議会は意思決定 行政は執行 議員が見えなくなっている

・自治体〈政策・制度〉が「良い状態」であるように信託された権限を使って「制御」する、政策主体としての議会→「政策議会」

視察調査・研修会等報告書

・なぜ、それが現在十分に機能していないか？

現状とその背景にある歴史＝積み重ね 行政の絶対・無謀」行政は間違わない 間違っはいけないという幻想

政治をエネルギーとしての政策が動くはずが、政策へのアクセスが閉じられていたため、政治のみが動く→「政局」の議会・議員のイメージ

3、議会と議員と行政の関係 行政の疲弊とハラスメント問題

・議会を取り巻くハラスメント

議員と議員のあいだ

議会と議員のあいだ

議員と職員のあいだ

議員と市民のあいだ

・ハラスメント防止条例の機能を考える

福岡県が作ったハラスメント条例は良いとされている 様々な対象が網羅されている 候補者も 福岡県の自治体にも網羅

3、2 議会と議員と市民の関係

市民との「もやい直し」

・自治体<政策・制度>を制御するとき、どのような課題で実現するか

議会という場で良い決断をするために市民の声を聞く

政策過程で市民と対話する場面は、行政より議会の方が幅広く設定できる

・議会像、議員像をどう更新していくか

視察調査・研修会等報告書

・自治体事例

鷹栖市議会の広報 デザイン
我がまちの争点

長野県飯田市議会の議会報告会での意見の取り扱い方
市民意見の反映と課題共有型円卓会議 3人1組で話しやすい

総社市議会 市民フォーラムは賛成か反対か

福岡県飯塚市 議員定数の削減 市民と話し合ってください

政策議会は可能か

議会だからできること

・話し合う争点と機会を設計する自由度の高さ、話し合える内容の魅力の強さ

自由の萎縮を解いてないか

合意形成は少数派が妥協しなくてはならない

議員定数を削減すると議員になるハードルが高くなる

選挙は争点がないと人格判断になる

生活給にするなら通年議会 根拠を持って議論する

見える場の具体策として、御嵩町 議会住民懇談会

議会報告会は報告だけではなく
市民との議論はネタとタイミング

市民に意見を発言してもらうのではなく意見を書いてもらう
この方が意見も心が折れる または、アンケートもらう

視察調査・研修会等報告書

請願 陳情の名前が悪い 市民提案に名前を変更

若者 形よりネタ 例として「あなたの学校の校則変えて見ませんか」

アウトプットは平等ではなくアクセスは平等 議会質問者だけが印刷されること ネットで発信すること

政策議会の一般質問 議員と議会の「成果」を考える
たかが一般質問

・地方自治体にはないシクミ

・「議員のパフォーマンスより議会改革」

されど一般質問

意思決定機関は議会だけ 市長は執行機関

政策を発想するのは個人

議員にとっての一般質問

一般質問は議会と議員にとってどんな機能を果たすシクミなのか

その機能と課題 監査機能・政策提案機能

・一般質問そのものの課題

公表数字を確認するだけの質問

論点を入れ過ぎてポケてしまった質問

一般質問としては個別的すぎる質問

合理的な根拠や論拠のない批判

隣の芝生は青い質問

国や県の政策や事業が市ができない事柄の質問

自身の政治信条の演説に終始している質問

いつまでも姿が見えない質問

一問一答のやり取りを続けるうちに混乱してしまった質問

再質問は3回までという議会がある

視察調査・研修会等報告書

執行部へのお礼は必要？

最初と最後に結論

3、機能する一般質問のため

なぜ機能していないのか

背景や構造の課題

・過去から続く議会、議員と行政のあり方にも問題がある
濃密な答弁調整やマッチポンプ質問の存在

議員の気付き提起を議会の政策資源にするルートの不足
議員が一人が言っていることに留められうる

議会基本条例という「自画像」を書いて気がつく「不足」

政策形成につながる議会・議員活動を支える

・他にも、政策議会の議員や活動の力・質を支えるシクミ(スタッフや研修)の不足

3、一般質問を機能させるために(1)論点を整理する

事実・分析・主張

(2)一般質問の論点を構造化する

・論点でこれだけは引き出した点 60%ラインの設定と質問の戦略

論点した論点と 60%ラインをメモし、論点整理メモを作成

監査機能(監査質問)

・自治体運営や事業の執行について、その状況や効果などを検証、評価し、執行機関がなすべきことを適切にこなしているかをチェックする

視察調査・研修会等報告書

(3) 事実を固めるため情報収集

・「困りごと」の当事者、課題の現場を特定する

・現場で「聴く」ことの重要性

・議員の二つの現場①課題の現場②その課題に対応するはずの行政の現場

・政策をめぐる情報の類型とリソース

①争点情報;いわゆるニュース的な状況情報、ウォッチャー型情報

・Dファイル、日経テレコン

・文献情報に、図書館レファレンスやレファレンス共同データベース

②基礎情報・調査・統計に基づく<分析情報>、行政資料型情報

③専門情報;制作開発に必要な専門的知見と言える<技術情報>、個別科学型情報

(4) 問い質し方

・問題の共有、問題意識の共感、納得の獲得を目指す
15歳にわかる内容

良い質問とは

政策議会の資源としての一般質問

・「良い一般質問が生かされない」は誰得か?

一般質問を「議場ひとりぼっち」のものにしない運用

政策議会の「資源」としての一般質問

委員会代表質問 党派に関わらず 福岡市議会 条例

合意形成 委員会として問いただす 引き際も決めておく

党派代表質問は地方自治法には書いてない

視察調査・研修会等報告書

市政の課題等に対し
どのように参考になるか
所感等

この研修では、現代の自治体議会が直面する多くの本質的な課題と、今後求められる議会のあり方について、理論と実践の両面から多くの示唆を得ることができました。

まず、議員定数の削減やなり手不足という表面的な問題の背景には、そもそも「議会とは何か」「議員とはどうあるべきか」という市民や行政との間の根本的な理解の乖離があります。票が多く取れる候補が当選する選挙の構造では、少数派の意見が届きにくくなり、本来多様な価値観を反映すべき議会の機能が偏るリスクがあります。

加えて、人口減少が進んでも、地域が抱える政策課題は減るわけではありません。むしろ複雑化・多様化する中で、議会は「政策・制度」をよりよく整備するための主体として、行政と異なる視点からチェックと提案の両輪を担う必要があります。つまり、議会は単なる監視機関ではなく、市民の意思を政策に反映させる「政策議会」としての役割が期待されているのです。

特に印象的だったのは、「政策に正解はない」という前提に立ち、どのように市民とともに“決断”していくかという視点です。完璧な政策ではなく、多くの人が「まあ、受け入れられる」と思える60点の政策をどう積み重ねていくか。そこで問われるのは、手続きの・内容的な正当性を備えた議論であり、その議論の“見える化”が信頼の源泉になるという考え方は、小山市議会にも大いに参考になります。

また、議会や議員、行政を取り巻くハラスメントの問題、職員の疲弊も無視できない課題です。福岡県のように、候補者や市民も含めた包括的なハラスメント防止条例を整備し、安心して議論・提案・対話ができる土壌を整えることが、結果的に政策の質向上にもつながると感じました。

市民との関係においては、「もやい直し」、つまり信頼関係の再構築が必要とされているという指摘も印象に残りました。市民の声をどう受け止め、どの段階で反映させるか。行政よりも柔軟に市民との対話の場面を設定できるのが議会であり、例えば長野県飯田市や北海道鷹栖町、岡山県総社市などのように、対話の場の設計や参加しやすい仕組みづくりが重要です。議会

視察調査・研修会等報告書

報告会のあり方も見直し、報告にとどまらず対話の機会とし、市民からの“書かれた”意見やアンケート形式を通じて幅広く意見を集める手法も参考にしたいと思います。

さらに、議会活動の中核である「一般質問」の意義と活かし方についても多くの学びがありました。一般質問は個人のパフォーマンスではなく、議会全体の政策資源として扱うべきものであり、事前の論点整理や現場取材、事実確認といった準備が、質問の質と実効性を大きく左右します。また、議場で孤立せず、議会全体で共有・発展させる仕組み(政策形成へのルートや委員会との連動)を構築することが、議会力の底上げにつながることから他議員の合意形成を図りたいと考えます。

講義を通じて、「政策議会」として機能するためには、単なる制度改革だけではなく、議員一人ひとりの姿勢や準備、そして市民との信頼関係の再構築が不可欠であると強く感じました。小山市議会においても、市民とともに政策を考える環境や機会の設計、一般質問の質的向上、情報発信のあり方、議会基本条例の運用見直し等、さまざまな改善の可能性があります。

今後も、議会の原点である「市民の声をどう政策に結びつけるか」という視点を忘れず、制度的・実践的な両面から議会改革に取り組んでまいりたいと考えます。

視察調査・研修会等報告書

令和 7年 3月 31日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(小林 英恵)

研修・視察日時	令和 7年 3月25日～28日
研修会場・視察先	京都府京都市 京都 JAビル
研修名・視察目的	地方議員研究会 京都セミナー
参加議員(同行者)	なし
調査概要	<p>●3月26日10:00～</p> <p>『質問づくりの本質とは』 講師： 元交野市議会議員 黒瀬 雄大氏</p> <p>◎質問の目的 議会での質問は、分からないことを聞くものではない 行政を動かすこと 情報収集能力、地頭や論理構成能力より大事なものはマインドセット(心構え)が一番大事 党派関係なく「職業的懐疑心」「健全な批判精神」が必要</p> <p>・「質問」と「質疑」の違い 質疑は、議案に対して行うもの。特定の議案について疑問に思った点を、議案提案者に質するのが質疑。 自分の意見を述べたり、それに対する首長の考え方を問うことができない。 質問(一般質問)は、市の一般事務について行うもの 行政全般にわたって、首長の姿勢、方向性、方策などを質するのが質問。 議長の許可を得れば、内容については市政に関係すればなんでも質問できる。</p>

視察調査・研修会等報告書

・オープンクエスチョンとクローズドクエスチョン

クローズドクエスチョンの定義 イエス・ノーで答えられる質問
委員会の質問やヒアリングの場面では、クローズドクエスチョン
を使いこなせるように

オープンクエスチョンの定義 イエス・ノーで答えられない質問

◎質問の基本

行政を動かすため、自治体職員の立場と、何を考えているかを
理解する

・自治体議員と職員視点の違い

行政は、社会問題に対する課題に対する解決としてルールを作
ろうとしがちだが、本当は様々な解決策があり、議員は全体か
ら物事を見る必要がある

かつては法や政治が社会課題の中心だったが、IT 革命以後、
課題解決の中心は技術に移行している

・議員に必要な財政の知識と視点

議員と職員で、身に着けるべき財政の知識は違う

特に、交付税や補助金の知識が必須

・職員から見ると、ゼロ回答が満点

宿題なく、検討事項なく、見直しもいらぬ状態を目指す

・ゼロ回答を許してはいけない

それは有権者からの負託の裏切り

文書質問は14.7%の市が導入している。国会での質問主意書
のように、議会の閉会中に文書で質問。質問と答弁は公開され
ることが多い。

・行政が動かざるをえない質問の構成

行政に「動いた方が得だ」「動かざるをえない」と思わせるため
には、質問を硬軟織り交ぜて使うのが効果的

地方公共団体金融機構は資金管理、資金管理について費用負
担なく活用できる

視察調査・研修会等報告書

●3月27日10:00～

『役所にはぐらかされない質問の組み立て方』

講師： 黒瀬 雄大氏

◎質問は役所のレベルに合わせる

・自治体の3つの類型

全国の市町村は、効率化の進展度合いによって、以下の3類型になる

① 前例踏襲自治体

② 横並び自治体

③ 先進自治体

・法令解釈権は自治体側にある

地方行政サービス改革の取り組み状況等に関する調査等は総務省の資料から他市と比較して質問する

行政評価の実施状況

政策評価・施策評価・事務事業評価を三条市は全部している

※小山市は政策評価は導入予定なし、政策評価は検討中(導入予定時期未定)であるので、検討状況を聞いてみたい

自治体フロントヤード改革の取り組み状況

◎質問のゴールを設定する

おもいつきの質問とそうでない質問の違いはゴール(戦略目標)の有無である

・質問のゴールとは

・行政が動くまで質問を行う

・提案には必要性和許容性が必要

・議員からの提案はUROが理想

視察調査・研修会等報告書

「提案に対する6つの抵抗」にあらかじめ対応する方法で、TOC理論で用いられる考え方
TOC理論では、提案に対する抵抗は6つある。各段階での抵抗に対して対策をうつことで「拒否できない提案」になるとされている

◎予算・決算での質問のポイント

・監査委員と議会の違い

監査委員における決算監査は、「数字が合っているか」「正しく証憑が保存されているか」など、外観的監査がメイン。議会の決算認定は、「効率的に運用されている」「当初の目的を達成できているか」など、事業適正性の審査がメイン

・決算は事業とセットでないと分からない

日野市事業別コスト計算書を参考に

●3月28日10:00～

『若年層の雇用関係と結婚支援政策の現状と課題』

講師： 甲南大学経済学部 足立泰美氏

高齢者による非正規雇用 高齢者雇用安定法が要因
年金の支給開始年齢が引きあがる 60歳から65歳
雇用し続けなければならない 定年上げる 定年年齢を取っ払う
再雇用 2013年以降は義務

令和2年新型コロナ 70歳まで就業希望するなら
業務委託か社会貢献雇用続けるかは努力義務
定年年齢は60歳

・若年労働力人口の推移

全従業員は増加しているが若年の労働力人口割合は2007年と2017年の10年間で30.4%から25.5%減少している

視察調査・研修会等報告書

平成10年

高卒と大卒が逆転

男性も女性も正規雇用労働者が増加

男性は正規と非正規の差があるのに女性は差は変わらない

2009年リーマンショック

不本意非正規雇用者の推移は大きく減ってきている
転職者数の推移とその理由

副業と兼業の希望と実態

副業を希望する者は増加傾向

副業の希望はあるが、実際に行っていない者も存在する中、各種の普及・促進策が講じられている。

・人口減少の施策

1945年～1970年 第一次ベビーブーム

人口増加抑制政策

1971年～1989年

第二次ベビーブーム

少子化の進行は顕在化していなかった

1990年～2004年

少子化対策の開始

2005年以降

少子化対策の強化

エンゼルプランと新エンゼルプラン→仕事と子育ての両立支援の検討

子育てのために就業を中断することの生涯費用
育児休業を取得して働き続ける方が税金が入る

国は課税対象所得が入るよう働きながら子育てしてもらいたい

視察調査・研修会等報告書

・婚姻を取り巻く環境

生涯未婚率は1990年までは横ばいで推移していたのが、1990年以降は著しく上昇

生涯未婚率の上昇は、将来的な合計特殊出生率の低下につながる可能性がある

・男性と女性に共通して、独身者の大半が結婚を希望

・今まで結婚していないには「結婚できない理由」と「結婚していない理由」がある

・結婚できない理由には、「結婚後の生活資金が足りない」「結婚資金が足りない」

10人のうちいずれ結婚するつもりは9人はいるが有配偶率は30%~40%

男性の年収別有配偶率はいずれの年齢層でも一定水準前は年収が高いほど配偶者のいる割合が高い傾向にある

正規雇用・非正規雇用労働者の有配偶率は男性の場合、正規非正規での有配偶率の差が大きい。女性の場合、非正規雇用の方が有配偶率が高くなっている

・地域少子化対策重点推進交付金

新規学卒労働市場の全体概要

3年離職率 39.3%

視察調査・研修会等報告書

市政の課題等に対し
どのように参考になるか
所感等

3月26日から28日にかけて行われた研修で得た知識や視点は、小山市の市政における課題解決に非常に有益だと感じました。

まず、行政を動かすためには、単なる疑問を投げかけるだけではなく、戦略的に質問を組み立て、具体的な提案を行うことが重要であると認識しました。特に、「ゼロ回答を許さない」「行政が動いた方が得だと思わせる質問」というアプローチを意識することは、市民の期待に応えるための効果的な手段であると感じます。市政の課題解決に向けて、ただ問題を指摘するのではなく、具体的な改善策を提案することが求められます。

次に、質問の際には行政のレベルに応じて調整が必要であるという点も大きな学びでした。全国の市町村は効率化の進展度合いによって「前例踏襲自治体」「横並び自治体」「先進自治体」の3つに分類され、それぞれに適した質問の組み立て方が求められます。小山市の現在の状況を踏まえ、他市の先進事例を参考にし、今後の改善策を提案することが重要だと感じました。

また、市議会の質問活動においては、単に疑問を呈するだけでなく、市民の期待に応えるために提案を行う姿勢が求められます。行政職員から見ると、「ゼロ回答が満点」という考え方がありますが、議員としてはそのゼロ回答を許さず、問題を指摘し、改善策を提案することが責任を果たすために必要です。このように、提案を通じて市民の期待に応え、課題を解決するための具体的な行動が求められます。

さらに、若年層の雇用問題や結婚支援策に関する研修の内容は、小山市の課題とも密接に関連しています。若年層の非正規雇用の割合が高く、婚姻率の低下が少子化に繋がっている現状において、結婚支援策や雇用促進策は重要な政策課題です。小山市においても、若年層を対象にした雇用支援策や結婚支援策の強化が必要だと感じました。

最後に、少子化対策についても触れる必要があります。地域少子化対策交付金を活用した施策強化が求められる中、小山市でも同様に、仕事と子育ての両立支援や子育て環境の整備が急務です。市民の負担を軽減し、育児と仕事を両立できる環境を整えることで、少子化問題への取り組みを強化できると考えます。

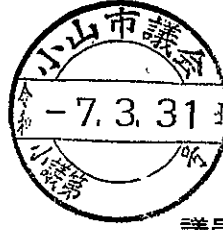
これらの学びをもとに、今後は市政の課題解決に向けてより実効性のある政策提案や行政への働きかけを行っていきたいと考えています。

視察調査・研修会等報告書

令和 7年 3月 31日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(小林 英恵)

研修・視察日時	令和 7年 3月31日
研修会場・視察先	大阪府大阪市北区 リファレンス大阪駅前第4ビル
研修名・視察目的	地方議員研究会 大阪セミナー
参加議員(同行者)	なし
調査概要	<p>●3月31日10:00~17:00</p> <p>『今こそ再確認！今の家庭、今のこどもの最新事例を現場から学ぶ①～現場から見る家庭教育支援～』</p> <p>講師：山下 真理子 氏(公認心理師)</p> <p>◎少子高齢化社会だからこそ求められる家庭育支援 2024年の出生数は72万988人。9年連続減少。戦後最少を更新し、深刻な少子化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口減少による労働力不足。 ・地域の担い手不足によるコミュニティの希薄化。それに伴う地域の防犯力、防災力の機能低下を招く可能性。 ・児童生徒の減少による学校存続の危機 ・高齢人口の増加により、介護の需要は増加 ・生産年齢人口減少、高齢人口増加により税金など歳入の減少が見込まれる ・生産年齢人口が少ない市では担税力が上がりにくく、社会保障経費等の硬直化は進行する <p>高度経済成長期は男女それぞれに求められる役割がはっきりしていたが、働き方や男女平等を進めた結果、現代は男性の育</p>

視察調査・研修会等報告書

見参加、女性の社会進出が当たり前になり、夫婦ともに仕事と家事育児を休みなくやりくりして24時間を埋めてどうにか回っているという家庭が当たり前になった。

「予防的観点」をもって家庭教育支援を行なっていくことが大切

◎こども家庭庁設立における「就学前の子どもの育ち」と「子どもまんなか社会」

◎家庭教育支援チームやチーム学校で家庭教育を支える

◎家庭教育支援による不登校や引きこもりの予防

家庭の孤立化、子どもの問題に対し助けを求めない＝問題ない家庭と見なされてしまう現実がある。子ども真ん中社会を実現していく上で、子どもを育てる保護者へのケアやサポートが必要の中で、今後地方自治体は受け身の支援ではなく、プッシュ型の家庭への支援の充実が求められる。

●『今こそ再確認！今の家庭、今のこどもの最新事例を現場から学ぶ②』

～現場から視る不登校支援～』

◎増加の一途をたどる現在の不登校とは

不登校とは・・・文部科学省の定義づけによると何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものとしていたが、平成17年に省令により、この定義づけに関する留意事項を定めた。

→あくまで30日という数字は参考にする基準。不登校かどうかの判断は現場に任せる。基準に合致していないタイプの不登校を認める。

- ・休む必要性を認めている
- ・学校以外で学ぶことも重要であると認めている
- ・民間等学校外の機関との連携の必要性

視察調査・研修会等報告書

	<p>令和5年度は小中学校合わせて34万6482人が不登校。前年から4万7432人増加。 不登校の理由は決して心の病気やいじめだけが要因ではない。</p> <p>◎誰一人取り残さない不登校支援とは 不登校支援の課題として</p> <ol style="list-style-type: none">① 地域によって取り組みに差がある② 子ども及び家庭が抱えている課題や原因が違う③ 支援のスピード感が足りない④ 家庭に対する支援が不足している⑤ 支援を拒否する家庭や子どもへの支援をどうするか <p>フリースクール・学びの多様化学校、メタバースを活用、オンライン学習支援等の先進事例の紹介</p> <p>◎ヤングケアラーなどの様々な課題に何ができるか</p> <p>◎保護者の声と不登校支援の実際 不登校支援の現場では、本人に適しない支援を行うことにより本来病気ではなかった子が病気になり、家庭内暴力や自傷行為などに悩むケースも多く見受けられるとのこと。</p>
<p>市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等</p>	<p>今回の研修を通じて、少子高齢化や家庭の孤立、不登校の増加といった社会的課題が複雑に絡み合い、個別の対応では限界があることを改めて実感した。特に印象的だったのは、「予防的観点」に立った家庭教育支援の重要性と、「プッシュ型支援」の必要性である。現代の家庭は共働きが前提となり、育児や家事を夫婦で分担しながら日々を乗り越えているが、その負担は非常に大きく、外からは見えにくい問題を抱えている家庭も少なくない。こうした家庭が支援を求める前に、自治体として積極的に関わる体制づくりが求められていると感じた。</p> <p>また、不登校支援についても、学校復帰だけを目的とするのではなく、子ども一人ひとりの状況に応じた多様な学びを保障し、必要に応じて民間のフリースクールやオンライン学習、ICTの活用など柔軟な支援を取り入れることの重要性を再認識した。支援の現場では、本人に合わない対応がかえって状態を悪化</p>

視察調査・研修会等報告書

させる事例も報告されており、保護者への理解と支援も含めた丁寧な対応が不可欠である。

小山市においても、今後ますます進行する少子化や多様化する家庭の在り方に対応するためには、家庭教育支援と不登校支援を切り離さず、包括的に捉える視点が必要である。保護者と子どもの両方に寄り添い、誰一人取り残さない支援体制を地域ぐるみで構築していくことが、市政としての大きな責任であると強く感じた。今回の学びを通じて、小山市における家庭教育支援や不登校支援の施策に新たな視点と具体的な方向性を持ち込み、現場の声を反映させた実効性のある取り組みにつなげていきたい。